

平成28年6月24日

株主のみなさまへ

明石市大久保町江井島1013番地の1

日工株式会社

取締役社長 西川貴久

第153期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第153期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第153期（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第153期（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査結果についてその内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第153期剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金は、1株につき5円であります。）

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり平成28年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合することが承認可決されました。

- 第3号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の要点は次のとおりであります。
- (1) 平成28年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数について175,532千株から30,000千株へ変更。
 - (2) 平成28年10月1日を効力発生日として単元株式数について1,000株から100株へ変更。
 - (3) 株主のみなさまへのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入及び所要の条数の繰り下げ。
- 第4号議案 取締役7名選任の件
本件は、原案どおり西川貴久、辻 勝、桜井裕之、藤井 博、衣笠敏文、永原憲章の6氏が再選され重任し、湯浅 勉氏が新たに選任され、就任いたしました。なお、永原憲章、湯浅 勉の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 第5号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり保田信高氏が再選され、重任いたしました。

なお、本総会終結後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 西 川 貴 久
取締役社長
専務取締役 辻 勝
常務取締役 桜 井 裕 之

また、本総会終結後開催の監査役会において、保田信高氏が常勤監査役に選定され、就任いたしました。

以上

期末配当金のお支払いについて

第153期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間内に最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局でお受取りください。

なお、すでに銀行の口座振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしますので、ご確認ください。

配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

株式併合に伴う当社株式のお取扱いについて

前記株主総会において、当社は、平成28年10月1日をもって、普通株式5株を1株に併合すること、及び単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。

つきましては、この株式併合に伴う当社株式のお取扱いについて、以下のとおりご案内申しあげます。

なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続の必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式

株式併合後の各株主様のご所有株式数は、平成28年9月30日の最終の当社株主名簿に記録された株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成28年10月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

2. 端数処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却又は買取りし、端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて金銭でお支払いいたします。

このお支払金額（端数処分代金）は、平成28年11月下旬から12月上旬頃にお送りすることを予定しております。